

令和5年度美里町教育委員会評価委員会第1回会議

日 時 令和5年7月19日（水曜日）

午前10時00分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎2階庁議室

出席委員

会 長 佐々木勝基

委 員 小野 祐哉

委 員 葛西美智子

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育委員会教育長 大友 義孝

教育委員会事務局長兼
学校教育環境整備室長 佐藤 功太郎

教育総務課長兼
近代文学館長兼小牛田図書館長 伊藤 博人

教育総務課
総務係長 青山 裕也

傍聴者 0人

議事日程

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 挨 拶
- 4 会長の選任
- 5 議事録署名人及び書記の指名

6 教育委員会からの依頼

7 審 議

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (2) 評価委員会からの意見について
- (3) 今後の進め方及びスケジュールについて
- (4) その他

8 閉 会

午前10時00分 開会

日程第1 開 会

○教育総務課総務係長（青山裕也） 本日は、皆様お忙しいところ御参集いただき、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより令和5年度美里町教育委員会評価委員会第1回会議を開催させていただきます。

本日、冒頭、進行を務めさせていただきます美里町教育委員会教育総務課総務係長をしております青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日につきましては、既に机の上に置かせていただきました次第に沿って進めさせていただきます。

ただいま次第の1番を行わせていただきました。

日程第2 委嘱状の交付

○教育総務課総務係長（青山裕也） 続きまして、次第の2、委嘱状の交付でございます。

美里町教育委員会評価委員会条例第3条第2項の規定に基づき、委員は教育等に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱することになっております。

本日につきましては、教育委員会を代表しまして、美里町教育委員会教育長より各委員様に委嘱状を交付させていただきます。お一人ずつの交付でございますので、呼ばれた方につきましては、大変恐縮ながら立席していただきまして、前のほうまでお願いいたします。

では、まず、佐々木委員からお願いします。

○教育長（大友義孝） 委嘱状、佐々木勝基様。

あなたを、美里町教育委員会評価委員会委員に委嘱します。任期は、令和7年5月31日ま

でとします。

令和5年6月1日。美里町教育委員会。

どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、続きまして、小野委員、お願いいたします。

○教育長（大友義孝） 委嘱状、小野祐哉様。

あなたを、美里町教育委員会評価委員会委員に委嘱します。任期は、令和7年5月31日までとします。

令和5年6月1日。美里町教育委員会。

どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、続きまして、葛西委員、お願いいたします。

○教育長（大友義孝） 委嘱状、葛西美智子様。

あなたを、美里町教育委員会評価委員会委員に委嘱します。任期は、令和7年5月31日までとします。

令和5年6月1日。美里町教育委員会。

どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、皆様、何とぞよろしくお願いいたします。

日程第3 挨拶

○教育総務課総務係長（青山裕也） 続きまして、次第の3、挨拶でございます。

こちらは、美里町教育委員会教育長よりお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 改めまして、皆さん、おはようございます。今日は足元が悪い中お越しいただきました。大変ありがとうございます。

ただいま教育委員会の評価委員として委嘱を申し上げました。どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

教育行政、この頃、政策、施策、法律の改正、いろいろなことが今起きております。去年は生徒指導提要というものがありまして、それが、一つは、考えられるとするならば学校の校則なども生徒指導提要の中に含まれておりまして、それを基に先生方がいろいろと児童生徒の指導を行っているという状況下でございます。これが前回制定されたのが平成22年度でありまして、12年ぶりに改訂されたという状況でございます。中身を見てみますと、子供たちに、いろいろなことを考えさせて、みんなでルール等々をつくっていくんだと、それが大きい改正

点だと見た状況でございます。

さらには、今現在、来年から小学校の使用する教科書、4年間同じものを利用することになっているのですが、来年度から使用する教科書の選定作業を行っております。これまで学校の先生やいろいろな専門委員さんになっていただいて進めてきたところでありますが、北部教育事務所管内、これは栗原市、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町で北部教育事務所管内が構成されているのですが、その中で同じ教科書を使いましょうということが定義づけられております。明日、その使用する教科書の協議会が開催されることになっておりまして、使用する教科書、どこの出版会社になるかということを明日決めるということにしております。最終的にはそれぞれの教育委員会で決定権を持っていますので、美里町としましては、今日27日に教育委員会定例会が開かれますので、そこで決定するということになります。7月30日にこれを一般公表するということで、国語であればどこの出版会社を使いますよと。その中で1年生から6年生まであるわけですが、1年生から3年生まではある出版会社で、4年生から6年生まではある出版会社という形にはなりません。1年生から6年生まで同じ出版会社さんということになります。ただ、算数のほうが、その出版会社さんと同じかという、これは違うかもしれないのです。そういった組合せ、全部で13種類ある状況でございます。そういったところございまして、美里町としても、これから子供たちが勉強する教科書、内容は大変変わっているなど、第一印象はそういう感じをいたしました。

それから、現在進めております新しい中学校の建設でございますが、この頃、世界、社会情勢に大変変化がありまして、物価高騰とよく言われています。一般的には15%ぐらいの物価高騰があると聞き及んでいるのですが、実際のところ、受けていただいている業者さんとの話合いの中では、10.5%の物価高騰分ということがあるようでありまして、その10.5%というのも額にすれば4億を超える額になってしまいます。それを変更契約ということで議決を頂戴しました。今度来週24日の月曜日に起工式をするということになりました。起工式については、町が主催ではなくて造る側の業者さんが主体性を持っておりまして、現地ですのかなと思いましたが、やっぱりこの暑さですので、近くの駅東交流センターを利用して起工式をすると。安全祈願なので、やっぱりそういうことも業者さんは背景にはあるのかなというふうに思っております。いよいよ今度は姿形が見えてくる状況でございます。それも皆さんの御理解と御協力があつてのことだというふうに思います。

今日、改めて教育委員会が行っている事務、かなり範囲は大きいわけでございますけれども、その一つ一つをまずは事務局と教育委員会で点検をし、その内容を委員の皆様方に見ていただ

く、そして意見を頂戴するという流れでございます。どうか評価のほどを、いろいろな目で見ていただいて、御意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は本当にありがとうございます。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 大友教育長、ありがとうございました。

日程第4 会長の選任

○教育総務課総務係長（青山裕也） 続きまして、次第の4、会長の選任に移らせていただきます。

美里町教育委員会評価委員会条例第5条第1項の規定に基づき、会長につきましては委員の互選によって定めるものとしております。

本件につきましては、今回新たな委員さん、委嘱して初めてというところでございますので、まず、この場で各委員様の互選によって会長の選任をお願いしたいところでございます。

○教育長（大友義孝） 委員の委嘱は申し上げましたけれども、会長については、今説明があったように、委員の皆さんの互選で決められるということでございます。今日、小野委員と葛西委員には昨年からやっていただいて、いろいろ意見を述べていただいているわけですが、今年度から佐々木勝基委員に新しく委員になっていただきました。

そこで、会長ということでございますので、まず、事務局の案があればお伺いをして、それをもって委員の皆さんで判断していただくということにさせていただきたいと思います。

事務局のほうで。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 今回委嘱をさせていただきましたお三方の委員の中で、佐々木委員につきましては、これまで学校長の御経験から本町教育行政を広く御覧いただいていたと存じております。こういった御経験をぜひ活用いただきまして、本委員会のぜひ会長として会を進めていただきたいと考えておるところでございます。

○教育長（大友義孝） いかがでしょうか。小野委員、葛西委員。（「よろしくお願いします」の声あり）

勝基委員、よろしいですか。

○委員（佐々木勝基） 力不足なのですがけれども、私も勉強しながら務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、ただいま皆様の互選をいただきましたので、会長に

つきましては、佐々木委員にお願いしたところでございますので、よろしくお願いいたします。

また、併せまして、評価委員会条例第6条第1項の規定に基づきまして、本委員会の会長におきましては、この委員会の会議における議長が同時になります。以降の次第の進行につきましては、議長による進行をお願いしたいところでございますので、佐々木議長に以降の進行についてはお願いしたいところでございます。よろしくお願いいたします。

日程第5 議事録署名委員及び書記の指名

○議長（佐々木勝基） 時間はあっという間に過ぎてしまいますので、スムーズに進めさせていただきますと思います。

次第の5番、議事録署名委員と書記の指名ですけれども、いかがしたらよろしいでしょうか。事務局のほうで案はございますか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 事務局案でございます。議事録署名委員につきましては、今回の委員様がお三方でございます。会長につきましては議長をお努めいただいている関係がございますので、会長を除くお二人の小野委員及び葛西委員にお願いしたいところでございます。

あわせまして、書記につきましては、大変恐縮ながら、事務局、私、青山のほうでお願いしたいところでございます。

何とぞお願いいたします。

○議長（佐々木勝基） ということでございますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは、そのように議事録署名委員については、小野委員様と葛西委員さんをお願いいたします。

書記は、事務局の青山係長をお願いいたします。

日程第6 教育委員会からの依頼

○議長（佐々木勝基） 次に、教育委員会からの依頼ということでございます。

これは、条例第2条の規定に基づき、委員会は教育委員会が実施する点検及び評価について検証を行い、その結果を報告することになっておりますので、教育委員会から評価委員会へ依頼をいただきます。

○教育長（大友義孝） 美里町教育委員会評価委員会会長佐々木勝基殿。

美里町教育委員会教育長大友義孝。

教育委員会が実施する点検及び評価の検証とその結果の報告について御依頼したいと思います。

美里町教育委員会評価委員会条例第2条の規定に基づき、教育委員会が実施する点検及び評価について検証を行い、その結果を教育委員会へ報告願います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木勝基） ただいま依頼書を頂きましたが、これの写しについては、事務局でお二人の委員さんに配付して。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 本依頼書の控えを委員の机上に既に置かせていただいています。

○議長（佐々木勝基） ありがとうございます。

日程第7 審 議

○議長（佐々木勝基） それでは、7番の審議に入らせていただきます。

では、説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、ただいま次第の7番、審議ということでお話を頂戴しました。

こちらにつきましては、まず冒頭、私のほうから、皆様に事前配付させていただいております教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を素案という形で今回配付しております。昨年度同様でございますが、右下にバージョンという形で入れさせていただいております。こういう数字の振り方については、ある程度こちらは任意ですので、あまり気になさらないようにしてください。今後、評価委員会または教育委員会に中間報告もさせていただく兼ね合いもありまして、この報告書案については随時修正していくところがございます。どうしても何枚も報告書が増えていくというところあるので、最新状況を把握する上で便宜的にこのような取扱いをさせていただいている点、あらかじめ御承知いただけると幸いです。現状この1.1というものが最新の状況でございますので、その点御理解ください。

こちらの報告書、御説明させていただきますが、お時間の都合もございますので、一つ一つというよりは、要点を中心に御説明させていただきます。

今回は、昨年度と大きな流れ自体は極端には変えていない状況でございますが、2つほど大きく変更した点がございます。

1 点目につきましては、既に机上に A 3 判の一覧表を 2 つ置かせていただいております。1 つにつきましては、昨年度、総合計画の推進に係る満足度調査、こちらの実施に関しまして、令和 3 年度事業においては十分な実施ができなかったという点検・評価の結果でございましたので、令和 4 年度事業につきまして、教育委員会が所管する関連事業全てにおきまして、満足度調査の実施状況及び要因分析並びに今後の計画・対策ということで、現状をまとめさせていただいたものをお示ししております。

2 点目につきましては、これも昨年度に出たものなのですが、教育委員会が行う事務につきまして、基本的には会議運営、あとは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条に関する教育委員会の権限に関するもの、そして、教育委員会から教育長に対し委任している事務というのがございました。この件につきまして昨年度、この委任事務については点検・評価するに至らなかったというところを、まとめのほうで今後改善させていただくということでお示しさせていただいた経緯がございました。こちらは今年度 6 月の教育委員会定例会でも一度お示しさせていただいていまして、教育委員会が教育長に対して委任する事務という形で、教育委員会が所管する各法令等についてのまとめという形で一度お示しさせていただいている経緯でございます。今後こちらについては、この点検・評価を行うに当たりまして、その実施状況を今後教育委員会のほうへ報告という形でお示し予定としております。こちらはあくまで対象となるものについて、このような形で全体を全て示させていただいております。ただ、御覧のとおり、なかなかのボリュームですので、さすがにこれを一つ一つ点検・評価となりますと、内容によっては、そもそも令和 4 年度に実施がされていなかったもの等もありますので、ある程度この中から主要なものを今後抽出させていただいた後、教育委員会で報告という形で予定しております。本日については、対象となるものだけ事前にお示しをさせていただいていますが、第 2 回評価委員会の会議に当たりましては、その間に教育委員会を一度挟んでおりますので、その点検・評価した結果、教育委員会に報告したものを別途、皆様にお示し予定としておりますので、その 2 点が昨年度から大きく変更しているというところがございますので、その点を御理解の上で、これからの説明をお聞きいただけると幸いです。

では、早速、説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、報告書で説明をさせていただきます。

最初の目次及びはじめのところについては、基本的には例年どおりの取扱いとしておりますので、この点は割愛とさせていただきます。

2 ページ以降につきましては、大きく変わっていないところについては、今回の説明は恐縮

ながら割愛させていただきまして、ある程度、修正や変更が出ている部分について御説明させていただきます。

まず、3ページから御説明とさせていただきます。

例年、この点検・評価をするに当たりまして、この教育支援組織ということをお示しさせていただいております。昨年度につきましては、令和4年4月1日現在の組織という形でお示ししております。

本年度4月1日より、教育委員会事務局の組織改編におきまして、所管事務の改編が行われております。大きいところでいうと、学校教育支援室を新たに設けたというところが大きく変わっているところ、そこに合わせまして、各所管係を一定整備させていただいた経緯がございました。そこを踏まえた組織体制というのが今回3ページにお示しているところでございます。

これに関連する教育委員会組織規則については、本年4月1日から既に施行している点、併せて御承知願います。

続きまして、4ページから5ページの部分、教育委員会関連経費でございますが、こちらにつきましては、現在の最新の状況というよりは、作成時点が6月初旬でございました。ちょうど今決算が何とか修正終わっておりまして、この点については、一度こちらで改めて、決算情報に合わせて修正を行う予定としております。ですので、こちらについてはあくまで最新ではなく作成時点となっておりますので、ここは修正が入るという可能性がございますので、その点、御承知いただけると幸いです。

6ページから15ページの間については、昨年度の教育委員会の会議運営状況を全てお示したところでございます。内容については、概要的なものが中心となりまして、その中において、報告事項、議案として上程した審議事項、協議事項、併せてその他という形で、教育委員会の会議体におきまして評議委員会の議事に上げさせていただいたもの、こちらについては全て網羅させていただいているところでございます。その中で、出席された委員様及び説明員、こちらは事務局及び場合によっては外部の説明員が入っている部分がございますので、そちらを全て合わせた発言者数、発言回数というところで入れさせていただいております。傍聴者につきましては、当日会議を傍聴いただいた方の実人数を入れているというところでございます。

15ページは、その内容をまとめたものということで、このような形でまとめさせていただいております。

続きまして、16ページから17ページでございます。こちらは昨年度も記載させていただいておりますが、教育相談の実施状況でございます。例年、昨年度までの青少年教育相談員及

び特別支援教育専門員における相談件数を入れさせていただいております。こちらの表記の仕方については、昨年度と基本的には内容は変えていません。レイアウトや内容的な部分は基本的には変えてなく、結果的にはその相談が何件出ていたかという実数値を変更しております。ただ、今後、ここは少し修正が必要ではないかというところが、17ページに合わせまして、これは件数を入れているのですけれど、具体的に各支援員及び相談員で、どのような内容に対して、どういうふうに対応したか。結局これは上がってきた件数をただ入れているにすぎないので、教育委員会の自己点検・評価するに当たりましては、あくまで点検・評価というのは、その後どう動いたかというところの記述が必要ではないかということは十分想定されます。今後この点に修正があるとすれば、今申し上げましたとおり、実数値に対する相談時の内容、そして、どういう対応をしたかというところについては、これも修正が多少入るかと思われますので、その点はお含みいただけると幸いです。

続きまして、18ページからでございます。

18ページにおきましては、まず、本題の点検・評価に該当するところでございます、まず大きな1番におきまして、点検・評価する上での対象となるもの及びその方法というものを入れさせていただいております。

冒頭、この点検・評価はどういったものに対して行うかというところでお話しさせていただきましたが、こちらは18ページにお示しのとおり、大きく3つの構成から成っております。そちらにつきましては、(1)点検・評価の対象における1)から3)を対象としております。

1)につきましては、教育委員会の会議運営でございます。こちらにつきましては、先に全体の会議運営の議事の内容や発言回数等は事前に提示させていただいております。そちら以降、点検・評価した結果というのは、その後に出てくるというところで御理解ください。

2)でございます。こちらについては、教育委員会が管理及び執行する事務ということでございます。基本としましては、地教行法としておりますが、先ほど申し上げた地方教育行政の組織及び運営に関する法律、これを簡略した言葉でございますので、便宜的にこのようにさせていただいております。第21条におきまして、教育委員会が管理及び執行する事務についての規定がなされております。本委員会におきましては、例年でございますが、こちらに規定されている事務におきまして、全て点検・評価の対象としております。こちらの規定どおりに執行されているか、またはどのような件数になっていたか、そういったものを詳細に点検・評価するものということで対象としております。

また、2)に今回新たに追記させていただいたものがございます。昨年度はなかった、2)

で申し上げますと中段以降になるのですが、地教行法第26条に規定された教育委員会教育長への事務の委任等、この部分につきまして新たに追加させていただいたというものでございます。ここを補足しますと、委任等となっているのが、基本については委任という形で御理解ください。ただ、これは地教行法の26条の規定にもあるのですが、委任及び臨時で代理した場合というのも含まれております。代理自体は、教育委員会で御承知のとおり、定例会を基本としつつ、各委員が御参集いただいて会議体の中で合議により決定するというようなものでございますので、臨時の案件について即座対応をするというのがなかなか難しい点であります。こちら法の規定におきましては、そういったところを加味した上で、臨時代理した場合においても法の規定で規定しているというものでございますので、そういう意味で委任等となっているといったところを補足させていただきます。主立ってこの2つ、21条の各号に示すもの及び26条の委任等にて行うものというところが基本としております。

続きまして、3) 総合計画を推進するための取組でございます。こちらについては、ただいま令和3年度から第2次美里町総合計画・総合戦略というものが現在執行されております。基本5年計画でございますが、そちらの教育に関する部分を今回5つの施策として考えているところから、そちらも点検・評価の対象としております。主立ったところは、満足度評価、満足度調査に関する事業は今回対象としている点を説明させていただきました。

続いて、19ページにつきましては、点検・評価の方法でございますが、こちらについては記載のとおりということで、御承知いただけると幸いです。

続きまして、20ページから23ページ、前年度の課題の改善状況となっておりますが、こちらにおきましては、基本的には前年度の点検・評価におきまして、前年度の点検・評価において課題提示されたものについての改善状況を点検・評価しております。そちらにおいて改善できなかったものについては、基本的には翌年度に持ち越しということにしております。あわせて、評価委員会からいただいた御意見についても、課題というところで合わせているということでございます。そこにつきましては、前年度の課題の改善状況においては、昨年度まで改善できていなかった課題において、教育委員会のほうで課題としてできなかったもの、そして、評価委員会からいただいた御意見について教育委員会の課題という形での改善状況、全12項目をお示しさせていただいております。こちらにつきましては、改善状況をお示した上で、その内容を併せて入れさせていただいているというところでございます。ただ、こちらについては、あくまでまだ事務局のレベルというところでございまして、こちら教育委員会には一度お示しはしておりますが、この点、まだ修正の余地はあるのではないかなというところ

は重々承知しておりますので、この点についても、ぜひ御意見いただけるようであればお願いしたいところでございます。

続きまして、24ページから、実際の点検・評価の結果というところがございます。

まず、24ページから27ページについては、教育委員会の管理運営に関する事項ということで御理解ください。これにおきましては、各教育委員会の会議について、美里町教育委員会会議規則に準拠しているところがございますので、そちらの規定における執行状況を点検・評価した結果を示させていただいております。

続きまして、28ページ以降です。こちらは教育委員会が管理及び執行する事務としております。先ほど申し上げましたが、この点で申し上げますと、まず、28ページに示させていただいております、まず冒頭、教育委員会の職務権限に基づくものでございます。これが21条の規定というもの。そして、その後に、事務の委任等におけるものを併せて追加させていただいております。基本的には21条の教育委員会の職務権限に基づくものと教育委員会が教育長へ委任するものと2点ございますので、こちらを基本的には網羅しているところで御理解いただけると幸いです。

30ページ以降につきましては、冒頭まず21条に関する教育委員会の権限に基づく執行状況、こちらの点検・評価が中心となっております。内容につきましては、各号に規定しているものに対して、実施状況及び点検・評価、こちらを一通り提示させていただいているところがございます。こちらがしばらく続きまして、45ページまで続いています。

最後に45ページの末尾に、今回新たに教育委員会の権限の事務に対する教育長への委任についてというところを新たに今回は加えさせていただきました。冒頭申し上げておりますが、この委任に関する事務については、既にA3判でもお示しのとおり、なかなか量が多いというところから、今現在の事務局案としましては、報告書のほうではこのように簡易的な記載とさせていただいておりますが、実際の執行状況及び点検・評価については、別紙にお示しする事務の委任という形で一覧表の形でお示しする形が一番分かりやすいではないかというところで現状考えております。この点、冒頭申し上げましたとおり、次回の教育委員会定例会の報告後に改めお示しする予定をしております。さらに、報告書については、基本的に簡易な形の報告とさせていただいております。

ここまでの御説明でございましたが、大変恐縮でございます。私も今申し上げながら1点だけ修正をお願いしたいところです。

18ページの2)の説明の中で、教育委員会が教育長に委任するところ。条文は、2

6条としておりました。申し訳ございません。25条の誤りでございましたので、その点だけ修正いただけると幸いです。

続きまして、46ページ以降についてでございます。こちらについては、総合計画を推進するための取組ということで、教育委員会が自己点検・評価する項目は3)に並列するものでございます。こちらはその後55ページまで最終的に続く形としておりますが、この点においては、今回お示しさせていただいているのが令和4年度に点検・評価した令和3年度の事業を対象にしたものを、そのまま一旦入れさせていただいております。なぜこのような形を取ったか申し上げますと、冒頭にも申し上げておりますが、今回、この事業評価する上での指標となります満足度、こちらの実際に取り組んだ結果ということで要因分析及び今後の対策と入れさせていただいたものについては、このように別紙形式の一覧表で今回お作りさせていただいている経緯がございます。現在の事務局案としましては、この46ページ以降については、概要版という形でまとめさせていただいた上で、実際の執行状況及び点検・評価、こちらの具体的な部分についてはA3判のような形で詳細なものということでお示しするのはいかがかと思っております。一つ一つの点検・評価となると、それを報告書形式にしますと、なかなか御理解いただくのが難しい部分ももちろんあるかなと思いますので、その点、一覧表の形により統一形式で点検・評価していくというのが、御覧いただく方にとっても見やすい報告ではないかということで検討しているというところでございます。

46ページ以降のこの概要版については、大変恐縮なのですが、本日時点でまだまとまっていなかった経緯の部分でございますので、この点も修正のほうを改めさせていただいた後に、46ページから55ページの部分については、概要版という形で改めてお示しをさせていただければと思っている次第でございます。現状としましては、執行状況及び点検・評価等については、A3判を中心に今後は行っていく方向で考えておりますので、その点御理解と、あとのA3判についても、もう少し修正の余地があるかもしれませんので、修正があった場合には都度、各委員様に改めてお示ししていくという状況でございます。こちらは本日の段階のものということで御理解いただけると幸いです。

最後でございますが、56ページ以降、こちらについては、本日は第1回目というところでございますので、最終的なまとめ、総括部分になりますので、この総括の部分については、最終的には第2回の評価委員会の際に改めてお決めいただくという形を例年取っておるところでございますので、今回第1回でまだ御意見も出ていない段階でございますので、この点を含めると、今日の段階でお示しは難しいのかなとしておりますので、こちらについて、今回は割愛

させていただいている点を御承知願います。

58ページ以降です。こちらは来年度の点検・評価に入れるということで、これは教育委員会のほうで最終的にお示しするものとしております。この点についても、令和4年度、今現在参考としているとか、あとは教育委員会のほうでも最終的な点検・評価の中間報告を得て最終修正していくに当たりまして、まだその段階にないということですので、教育委員会の委員さんも、まだこれの最終的な構成に至るまで、まだ段取りとしてもそこまで至っていないということでございますので、現在においては、あくまで昨年度の分を参考という形で一旦お示ししております。今後、教育委員会におきましても、こちらの点検・評価の全てを実施させていただいた上で、最終的に来年度の点検・評価に向けてというところを示していく予定にしております。こちらについても、内容がまとまった時点で一度、評価委員の皆様にもお示しさせていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、報告書については以上とさせていただいております。

最後に、補足としまして、A3判にお示ししているもののうち、教育委員会の教育長の事務委任に関するもの、こちらが、右下にページ数を振らせていただいております。全部で13ページの構成となっております。そのうち1ページから12ページにつきましては、あくまで教育委員会の権限に基づくという範囲の中で教育委員会の実施する事務なのか、教育長に委任する事務なのかを分けさせていただいております。その点でいうと、この表の右側に教育委員会と教育長という枠がありまして、それぞれに丸を入れさせていただきました。これをどちらに動かすかというところで内容を現在まとめております。

最後の13ページ、こちらにおいては、実はこの点検・評価するものというのが、基本的には教育委員会の権限に基づくというところが基本としておりますが、実は本日、とある例規を1つお示ししております。内容は、美里町長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則というものを載せてございます。こちらは、美里町長が保有する権限を、外部の行政委員会、これは教育委員会も含めたところで、行政委員会に委任や、補助執行ということで権限は移譲しないというものもあります。実はこの点検・評価については、町長の権限をいただいたもののうち、委任をいただいたものについてもこの点検・評価の対象としております。今回この13ページに入れさせていただいていたのが、この例規で申し上げますと3ページにあります別表第2条関係、こちらが現在、教育委員会に教育長から委任されている事務、全部で5種類ございます。そのうち、昨年度、実績として十分挙げられるもの、そちらを抽出させていただきまして、今回13ページにお示ししているというところでございますので、この点でいう

と、主に奨学資金と給食費のほうが中心となりますが、こちらのほうが現在委任事務として執行されているものという形で、条文中から対象となる条文は抽出させていただいてお示ししているというものでございます。ですので、この見方として1ページから12ページは教育委員会が保有している固有の権限に基づくもの、13ページについては町長の権限に基づく委任事務であるということ、その点御理解の上でこの表を御参照いただけると幸いです。

長くなってしまいましたが、私からの報告書等の説明については以上でございます。何とぞ御審議いただければ幸いです。

○議長（佐々木勝基）　ありがとうございます。

資料が大分膨大なもので、私も、その補助資料、A3判のものをを見て驚いておりますというか、詳細の把握までは至らないのかなと。そういうことを教育委員会、教育長さん方がなさっているというふうに見ました。

さて、進め方ですけれども、例えば、御説明いただきました中身、目次のところ、今の報告書の目次のⅠ番、Ⅱ番まで、教育委員会の概要、会議運営等、それから、Ⅱ番の点検・評価という項目について、説明をいただきましたが、時間も間もなく11時なのですが、間に休憩入れますか。

大きい項目のⅠ番とⅡ番、それぞれ御意見をいただきながら進めていくと。最終ではありませんので、あるいは質問なりをいただいて御理解いただくような、報告書の内容の理解を深めていただければいいのかなと思います。

ちょうど11時近いので、ここで一旦、一息入れてください。11時まで一旦休憩いたします。

休憩　午前10時51分

再開　午前11時00分

○議長（佐々木勝基）　皆さんおそろいになりましたので、再開いたします。

最初に、Ⅰ番の教育委員会の概要、会議運営等について、いわゆる2ページから7ページ、ここままで何か御意見、質問とかありましたら、お願いいたします。

○委員（小野祐哉）　確認なのですが、事前資料頂いた中で26ページの中段の②のところに委員の発言状況とありまして、この平均の回数なのですが、私の計算の仕方がよろしく

ないのか分からないのですが、多分この発言回数を議案数で割って平均の回数という出し方を
するのかなと思ひまして、そうすると、アのところは、100件の発言を20件で割りますと
平均すると5.5回、イのところは、180回の発言を44の議案で割ると13.18、小数点
第2位を四捨五入すると13.2回の発言の数になるのではないかと思います。計算式を教
えていただければ。

○教育総務課総務係長（青山裕也） この点につきましては、今おっしゃっていただいたとおり
でございまして、基本的には上程されました議案に対する発言回数ということで計算のベース
にさせていただいております。ただ、今御指摘ありましたとおり、確認が必要というところ
は正直否めませんので、大変恐縮なのですが、こちらについてはもう一度こちらで再度計算を
させていただきまして、次回以降お示しのところで正確なものを改めて提示させていただけれ
ばと存じますので、その点を含めてよろしくお願いいたします。

○委員（小野祐哉） 分かりました。

○議長（佐々木勝基） I番でなくII番に入りましたけども、全部でやりますか。

○委員（小野祐哉） そのほうがやりやすいと思いますが。

○議長（佐々木勝基） 今御指摘いただいたのはII番の内容です。

○委員（小野祐哉） そうですね。失礼いたしました。

○議長（佐々木勝基） できればI番のほうで。でも、いいですよ。お話しいただいた内容は事
務局に伝わっていましたので。もう一度修正しなければならないところは修正してください。

さっきの説明で、経費関連、ここは修正になっているということでございましたよね。これ
はもうすっかり表に出ている内容ですよ。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 決算につきましては、実はまだ、決算議会は9月に予定し
てますので、まだ一般公表はされていないのですが、内情としましては、今ちょうど最終の決
算書が関連部署を回覧されている状況でございまして、こちらの教育関連経費については、も
う既にこちらのほうで全て確認が終わっている段階でございますので、その点を今回反映させ
ていくというものでございます。

○議長（佐々木勝基） 数値は動くということですね。

細かいことなのですが、8ページの教育委員会の6月27日のNo.9、「志位中学校」とな
っていますが、これは「新」ですよ。ここだけでした。あとざっと見た感じでは。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 「新」です。申し訳ございませんでした。

○議長（佐々木勝基） 改めて特にないようですので、出てきましたら、後から戻ってもよろし

いかと思います。

では、Ⅱ番に参ります。点検・評価、ここを全体で。

○委員（葛西美智子） 昨日の夜、感じたところをざっくりまとめて、青山さんのほうに送らせていただいて、それを印刷してもらったものがあるのですが、一応そちらに沿ってお話していいですか。

○議長（佐々木勝基） では、説明をお願いいたします。こういうふうな葛西委員さんのほうから御指摘いただく内容のメモが届いておりますので、これについて説明をお願いします。

○委員（葛西美智子） 一番上に書いた20ページの幼稚園の民間移行については、意見がまだまとまり切っていなかったもので、これはまた別の機会にお示しできればいいかなと思っています。その下からいきたいと思います。

まず21ページの6) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの周知等についての記載なのですが、昨年度、小学校1年生入学時にソーシャルワーカーさん、スクールカウンセラーさんの利用方法や説明のプリントを新しく製作をして配布したと伺っておりました。この点について、私自身が子供が入学したときにはなかった取組なので、とても分かりやすくいいなと思ったのですが、プラスして、例えば、中学校1年生入学時点でも同じような周知があると再認知をしてもらえるのかなというふうに感じました。特に、ソーシャルワーカーさんについては中学校にいらっしゃっているということで、どちらかという中学生のほうが利用する機会が多いのかなと考えました。

それに関連するところで、その対応が、学校差が結構あるという話を伺ってしまして、担当する先生が代わられると、ソーシャルワーカーさんの利用率が大きく変わってしまうであたりとか、そういうお話を伺っていたので、先生の誰かによらずに、もっと御家庭や本人が利用しやすいような在り方があるといいなというのが希望としてあります。

また、なかなかこの学校の先生方と相談を受けたカウンセラーさん、ソーシャルワーカーさんのほうでやり取りが難しいときもあるということをお伺いしたので、配属されたカウンセラーさんとかソーシャルワーカーさんがもっと力を発揮しやすいような環境ができるといいかなというふうに感じました。

次は21ページの7) で、こちらは図書館の活用についての説明が書かれているのですが、「令和4年度は館内ポップコーナーで「本の三国志」を」という説明が書いてありまして、その一番下の行に「三国志に興味や関心を持った生徒が」と書いてあるのですが、私、実際中学校で配布された「本の三国志 天下統一編特集」というのを拝見して、これは決して三国志

に特化したポップではなくて、中学生がそれぞれ皆さんに紹介したいポップをA4にまとめて提出するという企画なのですが、ここの文面であると誤解が生じるのかなというふうに感じました。

この図書館の活用に関連したところで、私が実際に体験したことを書いたのですが、実際のサークル活動とかボランティア活動の場所として試しに利用しようかなと思ったのですが、なかなかうまく調整ができなかったりというのは、事前に仮予約が取れたものの後日使えなくなってしまうとか、不確定けれどもこの期間は仮押さえになっていますということで、なかなか利用が難しかったという経験がありましたので、そもそも図書館の研修室であったりとかの外部利用に対して前向きに図書館が捉えているのか、それとも、違う活用の仕方を考えているのかというところが、明確になるといいのかなと感じました。

次に、22ページの10)ですが、これは去年、私のほうで少し御提案させていただいたもので、なかなか調整とか法律の面、ルール面で難しい部分もあるかと思うのですが、やっぱり一番近々で取り組みやすいのが、夏休みをした宿題サポートというところが、一番始めやすいというか試しやすい部分ではあると思うし、非常に必要になってくる部分であると思うので、何かこういったところからテストケースで検討していただけるといいのかなと感じました。

同じ22ページの11)ですが、ここを私が読んだ感じだと、特別支援を担当する先生の研修をされて、その方が学校で指導を行ったというところで、学校の先生への指導なのか子供たちへの指導なのかが分からなかったのですが、実際のクラス担任の先生方に対しても、この診断がついた、ついていないにかかわらず、クラスにも困り感のある生徒さんがいらっしゃると思うので、その子たちを理解するための勉強、研修というのが充実するといいなと感じています。

2枚目に移るのですが、32ページ、これは私の感じているところで本文とずれてしまうかもしれないのですが、入学についての説明が書いてあったのですが、指定学区外に町内で入学を希望する方の話を聞いたときに、判断がその都度その都度分かれているような感じがして、何か不明瞭な感じを受けたんですね。あと、親の職場だったりとか、祖父母のいる・いないにかかわらず、その学区の学校に通うことが難しかったりとか、過去の周りの方たちとの関係とかもあって難しいという場合もあると思うので、指定された学区にとらわれずに柔軟に対応できるような仕組みがあるといいのではないかなというふうに感じました。

次は36ページのところなのですが、真ん中ぐらいに、「各種の備品購入においては、備品購入について教育支援～」というふうに書いてあるのですが、ここの文章が分かりにくくて、

補助金を使ったのは、小牛田小の回転釜と野菜切機のみだとすれば、ごめんなさい、私、勝手に文章を変えてしまったのですが、「備品購入において教育資金支援体制整備事業費補助金を活用し小牛田小学校の回転釜と野菜切機を購入しました」みたいな表現のほうが、誤解はないのかなと思いました。

次、40ページなのですが、ここの評価の部分で、「近代文学館の館内工事の影響もあり」という表記があって、もしこういったところが理由になる場合は、その数値を示すに当たって、開館日数や、どの程度その差があるのかというのが情報としてあったほうがいいのかと思いました。

あと、この数値の出し方が、様々な要因があって、コロナであったりとか閉館日数であったりとかで算出しているのですが、統一のスケールになるように、例えば、登録人数当たりの年間利用者数であったりとか、年間利用者数当たりの貸出冊数の変化を見ることで、ほかの要因、多少は影響あると思うのですが、この推移で、例えば、1人当たりの冊数が増えていれば何か施策がうまくいっているとか、そういう見方もできるのかなと感じました。私が個人的にこの数値を見て思ったのが、令和3年の年間利用者数が、コロナ禍にもかかわらず増えているこの数値のところが、何がよかったのかということも知りたいし、こういうところで改善の案が生まれてくるのかなというふうに感じました。

3枚目に行きます。グラフについては、すみません、私の編集ミスで下の凡例が切れてしまったのですが、一応例として置かせていただきました。3ページ目なのですが、42ページのユネスコスクールの加盟について一文が入っているのですが、この点検・評価に直接関わらないかもしれないのですが、中学校の先生方の加盟に関する意見とかも公表していただきたいというところと、加盟する場合、生徒たちには当然先生方の御指導が入ると思うのですが、保護者に対してこういった理念・概念というものの、自分たちが学生の世代のときにはなかったものなので、周知をしていただくことで、協力もしてもらいやすいだろうし、親自身もどう考えて動いたらいいというのが分かると思うので、その辺をやっていただけるといいかなというふうに感じました。

46ページなのですが、これは先ほど青山さんのほうで示し方を変えますとおっしゃっていたので、ちょっとずれてしまうかもしれないのですが、施策の満足度を項目ごとに平均を取っているところに違和感がありまして、それぞれ全く別項目であったり、アンケートを取っている対象が項目によって違ったりするところで平均を取って、それより上か下かという比べ方が私の中では理解が難しかったので、例えば、そうではなくて、下にしたように、星マーク

の判定にするとか、前年度との比較はA3の表のほう書いてあったので、そのような形になるかと思うのですが、こんな形で単年によって評価が見える化する場合は、このような形のほうが次年度の対策を取りやすいのかなというふうに感じました。

ページ数、ごめんなさい、書いていないのですが、51ページのところで、これは例示として北浦の神楽クラブの満足度を取っているかなと思うのです。伝統芸能等保存継承推進事業ということで。こういった無形の文化財の継承というのは、これは私の個人的な意見ですが、とにかく人の目に触れてもらうことがすごく重要だと思っていて、一部の地域ではすごく有名だけれども、ほかの町内の地域であまり認知されていないとか、忘れられてしまっているみたいな状況だと、その地域で幾ら継承を推進しても、なかなか残っていかないと思うし、町の施策としてやるのであれば、もっと広く見てもらう、参加してもらうという動きをつくったほうがいいのかというふうに読んでいて感じました。

同じ項目に対して、51ページの下のほうに、郷土資料館運営事業は、主に平日に開催していますと、現状。休日にも開催してほしいという要望があったということで、これはまさに私も感じていたところでした。また、もし万が一平日にしかできないという場合でも、親の送迎が現状どんどん難しくなっているというところがあって、お仕事をされている方が増えていて、ある小学校単位や何かしらのエリアを区切って送迎がしてもらえるような環境があると平日でも参加しやすいのかなということで、子供たちのそういった体験機会を損失するようなものをどんどん減らしていったらいいのかと感じました。

最後なのですが、52ページの学びのセーフティネットの構築というカテゴリーの中で、私の子育て中の体験ということで、ここ1年ぐらい体験したことなのですが、不登校の対応について、学校の責任者の方に一任されているということで、いろいろ相談は行っていたのですが、話を聞いてると、町内の学校の中で大きな差が出てくるともあって伺っています。それは望ましくないなと感じていて、いい取組に対しては、横展開をしたりとか情報共有ができて、いろいろな意味でスキルをお互いに情報共有できると、より高まっていくのかなというふうに感じました。

以上になります。

○議長（佐々木勝基） ありがとうございます。かなり資料を準備していただいて、詳しく御意見をいただきました。

今いただいた御意見を反映させていくというか、あるいは、そこまでは無理はできませんよとか、時間がかかるとか、何かその対応というか、自己評価なので、そのことは、御指摘のと

おり、すぐにでも改善図れるとか、方向性が見いだせるのかなと思うのですけれども。

青山係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（青山裕也）　ただいま葛西委員からいただいた御意見についてでございます。

全体を通しまして、まず、表記の部分、表現の部分については、修正は十分できるだろうということで理解をしております。冒頭申し上げましたとおり、今回の報告書についてはまだ案の段階でございますので、誤解を招く表現等ある部分については、速やかに修正をさせていただきます。

また、個別の御意見として頂戴した部分でございますが、まず、実現可能かどうかというところも実際でございます。この点においても、現在考えられる方法としては、まずは現実的にできるものなのかどうかというところについては、事前調査をまずさせていただきます。これについては、最終的には教育委員会の自己点検・評価というところの位置づけでございますので、今月末に定例会で中間報告をさせていただき兼ね合いもあるので、実際、教育委員会としてそれが実現すべきものなのかどうかというところについては、中間報告の際に、評価委員さんからいただいた意見に対しては一度御意見はいただいみょうかなというところで考えておりますので、今回、事前にこのような形でまとめていただい大変感謝しているところでございます。ご意見をいただきました内容のところ、大きく表現的な部分とその内容の部分というところに一度分けさせていただきます。表現については、誤解を生じる部分については一度修正のほうをこちらで速やかに行わせていただきつつ、内容の部分については、事務局のほうの検証及び教育委員会のほうに一度確認をさせていただいた後に、教育委員会として、今の現状、中間の段階でこのような考えですというのは、評価委員の皆様にも一度お示しした上で、最終的な答申前に御確認いただければというところで考えておりますので、現状委員さんからいただいた意見については、こちらで一旦お受けするという形で、対応のほうも変わってまいるところでございます。

○議長（佐々木勝基）　ありがとうございました。

よろしいですか、そういうことで。教育委員会のほうで、あるいはその担当部署のところに確認を取らないと、なかなか現実の部分、意見を反映させていくというのは、すぐには難しいところなので。ありがとうございました。かなり積極的で具体的な御提言をいただいているようでございます。

私、44ページのところ、学校教育支援室の設置について出ておりますけれども、これは今

年度から始まったんですよね。こちらのところの説明、具体的にどういう背景があって、私もしばらく教育委員会の事業に関わるとかお話を聞くという機会がなかったものですから、これをスタートした理由、内容等を伺いたいと思います。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 私のほうから説明をさせていただきます。

教育委員会の仕事の中で学校教育というのは非常に大きいウェイトを占めているということでございまして、それで係として学校教育係ということでやっておったのですけれども、やはりしっかりとした形で対応していくべきであるというようなところがございまして、室というような形を取らしていただいていると。本当は課という形だとベストなのですが、取りあえずは、まずは教育総務課の中に室をつくって、そしてその中で専門的にやっていきたいというような考え方でございます。

その主な内容、目的といたしましては、まずは不登校の児童生徒が増えている。特に宮城県でも非常に多い状態で、美里町でも結構かなりの数が出ているという状態でございますので、その対応についてまずしっかり取り組んでいきたいというところ。

あとは、特別な支援が必要な子供が増えている。なかなか子供が落ち着かないので、授業は支援員が支援してやっている状態なのですが、なかなか大変な状態もあるというようなこともございまして、そういう支援が必要な子供への対策というようなところ。

あとは、以前はそれぞれの分野に先生を教育委員会に配置して、学力向上をメインにした専門員、青少年、いじめ・不登校の関係の専門員、特別支援、この3つでやっていたのですが、今回、全て支援専門員という形で、その3人の中での縦の壁を取り払って、そして3人で連携する形で学校が望む支援をしていきたいと思いますというところもございます。

あと、学校教育係と先生方の連携、先ほどソーシャルワーカーの話も出ましたが、ソーシャルワーカーとの連携がなかなか思うようにいかないような部分がございましたので、室の中で、みんなでチームとして取り組んでいくような形で進めていく必要があるというところで、内部の連携を強化したいというところ。

最後になりますけれども、学校の先生の働き方改革を進めたいというところがございます。働き方改革については、いろいろと声高に叫ばれているところはあるのですが、なかなか改善に至っていないというところもございまして、これはいろいろな様々な要因があるので、一概にこれをやればよくなるというものではないのですが、まずは学校現場の声をよく聞きながら、教育委員会で把握しながら、例えば、事務の内容の効率化であったり、疑問に

思っていることがあればそれを教えていただいてそれを解消していくとか。こうしなければならないという思い込みでやっている事務などもあるので、こちら側からすれば、いやそれ変えていいですよというのがあったり、例えば手書きで調書を作るとか、そういうことを引き続きやられている学校なんかもあるというところもありまして、まだまだ事務の効率化、いろいろなことの事務の軽減ができるのではないかと、そういうところもございまして、そういうような4つの大きなポイントから支援室を設置させていただいたと。

それで、学校との連携を深めるためには当然教員経験者が必要なので、教員を退職した方3名に加えまして、新室長につきましては現役の教員の先生が室長として今座っていただいております。前任地が塩竈で教頭をなさっていて、その先生に来ていただいている。その先生につきましては、小牛田、不動堂、南郷、全ての中学校に在籍していた先生で、実情もよく分かっている。あと、教頭として小学校で勤務した経験もあるというようなことでございますので、より先生方とのコミュニケーションとか課題の吸い上げができるのではないかなというところで、実際、今かなりいろいろな声を拾っていただいて、いろいろな改善行動につなげているというところがございます。

あと最後に一つだけ、まず、もやっとしたものをクリアにすることが大事で、要は不登校というのは美里町の不登校の状況をそれぞれを見て、どうしてこういうことが起こっているんだと、あと支援が必要とところが、どういう要因で支援を必要としているんだと、根本的な部分、今年度についてはそこをしっかりと押さえましょうというようなことで取組をしております。表面的なところではなくて、まずはなぜなんだと、そこをしっかりと押さえた上で、どういう改善策を施していくんだというようなところを、まずは支援室をつくったので、今年1年間しっかりとその部分に取り組んで、その総括をまずして、それに基づいて次年度以降の展開につなげていきたいと思っているところでございます。

それで今の総合計画・総合戦略、教育振興基本計画もなんですけれども、令和7年度までの計画になっております。あと2年度間の計画でございまして、計画というのは事前に準備しなければならないので、次期の計画に対してそういう部分をクリアしながら、学校教育だけではなく、社会教育、生涯学習の部分もありますけれども、連携等々もありますけれども、そういう部分も含めて整理をしていきたいなど。だから、次の総合計画のときには、よりいい形でそれぞれの対策が取れるような、その取組の一つのために支援室を今回設置させていただいたようなところでございます。すいません、ちょっと長くなりました。

○議長（佐々木勝基） ありがとうございます。なかなかその辺の理解が、例えば、私は町内

に住んでいますけれども、こういう情報というのは、広報に入っているのか。あまり明確に見えない部分です。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 今言ったようなことは、なかなか説明を十分にできていないですから。

○議長（佐々木勝基） そうというような具体的にチームをつくって、その部署をきちんと設けて、学校を支えていく、学校教育を支えていくというそれは、本来の取組だと思うんです。何となく人を配置したからそれで終わりではなくて、もっと動けるような体制づくり、現職の教頭さんを据えたというのは、なかなか人事の面では新しいあれですね。私はそう思う。だから、そういうふうな踏み込んだ形で物事をやっていかないと、次が見えてこないと思います。

ほかにございませんか。

私、さっき葛西委員が申し上げたところ、図書館利用について御意見ありましたけれども、なかなか図書館は、私自身も行ってみると、本を借りたり資料を探したりするときに見たり、学習支援室、自習とかする場所もありますね。2階の部分は、そういうふうな自由に使えるスペースに今なっているのですか。

○教育総務課長兼近代文学館長兼小牛田図書館長（伊藤博人） そうですね。2階はギャラリーになっておりまして、事前予約等いただければ、もちろん一般団体も使えますし、あとは企画展とか作品展で使用するという場合もあります。

○議長（佐々木勝基） ただ、そこで活動を、昔よく青少年の活動って、ジュニアリーダーとか公民館とかで対応していましたよね。社会教育課とか。そうではなくて、図書館にも青少年、高校生が活動したり、若い人たちが何かできるようなというふうなことの要望だったですか。葛西委員がおっしゃったことは。

○委員（葛西美智子） 昨年度のこちらの会議で、その要望を出させていただいて、その流れで私自身も実際に利用してみようということでチャレンジしましたというのが、今年のこの意見になっています。実際ボランティアは、高校生ボランティアの子たちの活動に私一部関わってまして、そちらの活動場所として利用しようとしたという経過がありました。

○議長（佐々木勝基） それは何か図書館のほうでボランティアさんを募集したとか、あるいは一緒に企画したとかという形ですか。

○委員（葛西美智子） ではなくて、私自身が市民団体として活動しているグループの活動の中で高校生ボランティアを募集しまして、その子たちを集めて、会議とか準備をするための場所を借りようとしたということです。今回の件に関しては。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すいません。質問なのですが、ここに書いてある今のお話ですけれども、結局は使えなかったということですかね。

○委員（葛西美智子） そうですね。両日とも使えなかった。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） その後に使えた日があったというわけでもなくて。

○委員（葛西美智子） 具体的に言うと、7月末と8月上旬に2日間利用したくて、8月上旬に関しては完全に予約が取れたのですが、7月末に関しては、仮予約ができたのですが、使えなかった、最終的に使えなかった。その後に別件で10月に借りようとしたのですが、そちらに関しては、今後、使うかもしれないので使えませんということで予約が取れなかった。2回、一応経験はしています。

利用者の立場から見ると、図書館の所有物で図書館が優先されているので、当然といえば当然なんですけど、そうなってくると、次は選択肢から外れちゃうかなみたいな感覚は感じました。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず一つは、コロナ対策ということで、上の視聴覚室に手を入れたんですね。ドアがあって、ドアが普通の板のドアだったのですが、ガラスで中が見えるようにして、中でやっている様子も確認できるようにして、取りあえず開放しましょうという考え方で、そういうことをやったんですね。開放しましょうということでやったのですが、まず周知を十分にやっていないというところがあって、多分なかなか周知されていないんじゃないかと。それについては、やはり職員側の体制もある程度取らなければいけないとかそういうところもあって、なかなか大きく踏み出すというか、そこまでには至っていないというところがあって、その辺については、やはり、どうしても今の図書館というのは、本を借りに来るんだと。借りて帰ってあと読むとか、資料を探すとか、そういうコンセプトでもともとつくったもので、多目的に活用するという施設の形になっていないんですよね。ただ、やはりそういう部分も入れながら、より活用される図書館にしましょう。そして、上の活動をする、プラス、下でも本を利用してもらいましょうとか、いろいろな考え方があるので、やはりそういうところをしっかりと現場の意見も聞きながら、あと、方向性をしっかりと定めながら、そして、例えば、葛西委員のように積極的に使いたい、やってみたいという方の要望に応えられるようなそういうような検討を、大分時間もかかっていますけれども、前に進めていかなければならないというところで。

あとは、まちづくり推進課との連携も当然必要になってくるのかなと感じておりまして、上

の活用についても、生涯学習とかそういう観点もありますので、今うちのほうだと文化スポーツがこちらの部分になっていますので、まちづくり推進課が行うことになっているので、社会教育はこちらだと、生涯学習はこちらだということもありまして、その辺の連携をやっていかないと、やはり社会教育、生涯学習の部分がなかなか広がってこないというところがありまして、学校教育も当然重要で、それをやっていくということもあるんですが、もう一つの社会教育、生涯学習の部分を、例えば、夏休みの宿題サポートできるよとかそういうものに対して、整わないではなくて、ある程度それを整えながらというところを前向きに進めていって、走りながら考えるようなところにはなると思うんですが、そういう前に進めるような方向でやればなというふうには考えているところです。

○議長（佐々木勝基） ありがとうございます。大分気にはかけていただいているようですが、やっぱりそういうニーズに応えていく図書館なり施設が必要なのかと思っていました。

時間も時間でございますので、小野委員、何かございましたら。

○委員（小野祐哉） 私は大丈夫でございます。

○議長（佐々木勝基） あと、文言について、何か気にかかるようなことがあれば、直接、青山さんに連絡をいただければと思います。

○教育長（大友義孝） できる限り学校で考える部分と、そういうふうな部分も、支援室の在り方としても、これから、それで十分なんだということではなくて、拡大して、拾えるものは拾っていく。あとは方法だね。どういうふうになったら保護者さんが安心できるのかなということも、当然考えなければいけないと思います。これからもやっていきますので。

○委員（葛西美智子） ありがとうございます。

○議長（佐々木勝基） なかなか自分の考えというか、子供たちが困ってると。親の方も困っているというふうなところを学校に相談しても、なかなかすぐ動いてくれないというか、そういうのはあると思うんですね。当然、その辺がきちっとできるような余裕のある学校であればいいのですが、そのときまたま何か忙しいことが重なっていたりとか、時間がなかったとかがあるのかなと私は思ったんだけどね。本来なら全部話を聞いて、話を聞いてもらうだけでも違うかと思うんだけど、そうやって一緒に考えていくということが、方向としてはいいのではないかなと、私は思います。

また、こちらに戻りますけれども、一応、今日の議事（２）の評価委員会からの意見については、これで今日はおしまいにして、次の（３）の今後の進め方及びスケジュールについて

て、事務局のほうでお願いしたいと思います。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、ただいまお話を頂戴しました今後の進め方及びスケジュールについてということで御説明をさせていただきます。

まず、資料のほうでございますが、事前配付の令和5年度スケジュール（案）、右上に本日の評価委員会の資料というところでお示しさせていただいておりますこちらのほうを御覧いただけると幸いです。

こちらについては、実は先月の定例会、教育委員会におきましても、これは少し修正した後なのですけれど、おおよそ同じような内容で今後の進め方というところをお示ししています。今回については、あくまで評価委員会というところを中心にお話しさせていただきます。

まず、1枚目の中段、7月19日でございます。こちらが本日でございまして、教育委員会の評価委員会第1回会議というところで位置づけております。

今後の大枠の進め方の提案としまして、まず、来週7月27日木曜日に教育委員会の定例会を控えております。先ほど報告書の御説明でもしておりましたが、こちらに一応中間報告という形でこの第1回の評価委員会として前段いただいた御意見を基に修正を加えたものをこの教育委員会定例会でお示しを予定しております。この教育委員会の定例会においては、基本、会議開催3日前に告示をしておりまして、その日に関連資料のほうは各委員様に送付しているという兼ね合いございまして、今回については7月24日の月曜日をその日としております。どうしてもここまでに一旦、資料というのはお渡ししなければいけないという兼ね合いがありますので、こちらの御提案としましては、本日御意見いただいたものに合わせて、一旦今週の金曜日、7月21日までに、まず、次回の教育委員会定例会までにお示しするものとして、現段階の委員様の御意見を一度まとめさせていただければと考えております。

先ほど佐々木会長からお話ありましたが、その後の随時の御意見については、21日の金曜日の段階で御意見のほうを一旦の一時締切りということをさせていただきます。その後につきましては、一応月末の平日でございますので7月28日、ここまでは一応随時その後の受付は別途させていただこうかなと予定をしております。ただ、どうしても御意見いただいた後、どのようにそれを報告書に反映されるかというところについては委員様にお示しはもちろん必要だと思っておりますので、この点で申し上げますと、まず7月21日、この段階で示させていただいたものについては、21日の段階、できればこの夕方以降に一応まとめさせていただいたものを一旦、各委員様に、メール等になると思うのですけれど、一応お示しはさせていただこうと思っております。その段階のもので、もし微調整が必要ということであれば、24日、

ここで告示日ですが、結局資料の送付自体は午後以降になりますので、例えば、午前中の段階とかで一度御意見いただければ、その時点で微調整可能でございます。

ですので、今日いただいたものに合わせまして各委員からいただいたもの、この意見の集約については、まずは7月21日の金曜日、そこで一度こちらが修正を加えたものについてはこの21日の夕方以降に一度、メール等でお示しさせていただきます。そちらの修正等については、明けまして7月24日の月曜日のできれば正午頃、どうしてもその後、修正とか資料の準備等もありますので、できれば正午頃までに一度御意見いただけると幸いです。

その後、随時、月末までお受けさせていただきまして、どうしても27の定例会以降、教育委員の意見というのももちろん出てきますので、そちらを集約したものを、8月初旬頃を目安かなと思っておりますが、第2回目の評価委員会の際に、ここまでのところを全て集約したものについてはお示しを考えております。例年、第2回の評価委員会に当たりまして、ある程度個別で出ていた評価委員さんの御意見について、最終的には評価委員会の御意見としてまとめるというところの内容も出てきておりますので、そちらの御意見をある程度まとめさせていただく会議及び、最終的にはどうしても答申になりますので、その答申案というところをお決めいただくというところがこの第2回の会議の位置づけと御理解ください。

ただ、この会議というのは、本日もそうなのですが、ある程度時間が決まった中で行っているというところもありますので、なかなか議論をしていただくに当たっても、やはり最後の決定というところについては、最終的な微調整は必要かと思っております。昨年度も同様ですが、この会議の後に少しお時間を数日間、大体二、三日ほど置かせていただいて、そこで最終調整の期間を設けさせていただいた後に、最終意思確認を皆様にさせていただくこと。その後、答申案という形で、その翌週以降に教育委員会臨時会、こちらについては次回の定例会において開催の予定を確認するというところでございますので、そちらの臨時会を通しまして、最終的に教育委員会としての意見とまとめるというところが、報告書作成に当たってのものとなります。

2枚目以降につきましては、あとは教育委員会の範疇の部分でございますので、最終的には文言の字句修正と、細かなところを微調整しまして、教育委員会の最終意思決定とさせていただいた後、これは議会に報告するものでございますので、一応予定としては9月の美里町議会9月会議で報告と予定しておりますので、それ以降については、町、議会のほうとの対応になるというところでおおよそのものを入れさせていただいております。

以上のところが、現在事務局として今後想定しているスケジュールとしておりますので、差し支えなければ、評価委員会第2回会議について、評価委員の皆様の御意見をいただけると幸

いでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐々木勝基） ありがとうございます。

第2回目をいつにするかということ。大体これを見ますと、7月末から8月初め、この週です。皆さん都合の悪い日というのはございますか。

○委員（葛西美智子） 2日は終日駄目です。

○議長（佐々木勝基） 都合悪い日を言ってもらったほうがいいですね。

○委員（小野祐哉） 私は、月末の31日月曜日は終日。

○議長（佐々木勝基） 私は今のところ8月1日から4日までは特にありません。だから、候補としては、30日は早過ぎるね。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 参考までに、昨年度ですと8月5日金曜日ということでしたので、今年度でいうと8月4日金曜日ぐらいが、昨年度と合わせるとこれくらい。その前の年も大体同じくらいのスケジュールです。

○議長（佐々木勝基） 余裕があったほうがいいですね。8月4日あたりはいかがでしょうか。

○委員（葛西美智子） すみません。4日入るのであれば、4日、ごめんなさい、来れないです。

○議長（佐々木勝基） では、3日。3日は。

○委員（葛西美智子） 大丈夫です。

○議長（佐々木勝基） よろしいですか。8月3日の午前中ですか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） そうですね。同じ時間帯がいいのではないかと思います。

○議長（佐々木勝基） 教育長さん方、いかがでしょうか。

○教育長（大友義孝） 評価委員さんの都合が一番なので。

○議長（佐々木勝基） よろしいですか。今申し上げたとおり。

○教育長（大友義孝） 3日の午前中。私もいいですなんて言って、去年も来られなかったんです。欠席してしまっているんだけど。3日午前中。

○議長（佐々木勝基） では、3日午前中ということでお願いしたいと思います。

10時でいいですか。

○教育長（大友義孝） はい。

○議長（佐々木勝基） もしそろえば、早めに。一応10時の開会ということで予定します。

それでは、その他ということで、事務局のほうでございませうか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） 特にありません。

○議長（佐々木勝基） では、本日の審議、これにて終了いたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、佐々木会長、誠にありがとうございました。

日程第 8 閉 会

○教育総務課総務係長（青山裕也） 次第の 8 番、閉会に入らせていただきます。

本日は皆様、約 2 時間の御審議をいただき、誠にありがとうございました。

次回開催については、先ほど調整をいただいたというところでございます。第 1 回同様、通知にて開催概要を改めてお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

あわせまして、先ほどお話をさせていただきましたが、今後、報告書等の修正等については、会議第 2 回開催前に個別に何度かやり取りさせていただく兼ね合いがございますので、その際は御協力のほどお願い申し上げます。

では、以上をもちまして、令和 5 年度美里教育委員会評価委員会第 1 回会議の一切を終了とさせていただきます。

皆様、大変お疲れさまでございました。

閉会時刻：午後 0 時 1 0 分

上記の内容は、令和5年度美里町教育委員会評価委員会第1回の会議の内容を、事務局教育総務課がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月5日

署名委員

署名委員